

平成20年第7回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

【開会】	1
諸報告	
・ 例月現金出納検査報告書の配付	
・ 陳情第2号、要望第3号の配付	
・ 出張報告	
・ 行政報告	
【会議録署名議員の指名】	2
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	2
日程第2 会期の決定	
【請願審査結果報告】	3
日程第3 請願第2号 介護職員の待遇改善について	
【請願審査付託】	3
日程第4 請願第4号 教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願	
日程第5 請願第5号 義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願	
【報告第1号～報告第2号までの上程、報告】	4
日程第6 報告第1号 平成19年度葛巻町の健全化判断比率について	
日程第7 報告第2号 平成19年度葛巻町の資金不足比率について	
【議案第1号～議案第12号での上程、説明】	5
日程第8 議案第1号 平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	
日程第9 議案第2号 平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	
日程第10 議案第3号 平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	
日程第11 議案第4号 平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	
日程第12 議案第5号 議会の議員の議員報酬等に関する条例	
日程第13 議案第6号 常勤特別職の職員の給与に関する条例	
日程第14 議案第7号 非常勤特別職の職員の報酬に関する条例	
日程第15 議案第8号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	

日程第16 議案第9号 葛巻町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

日程第17 議案第10号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第18 議案第11号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第19 議案第12号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることにつ

いて

平成20年第7回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成20年8月18日(月)					
招集年月日	平成20年9月9日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成20年9月9日～平成20年9月19日 11日間					
会議の月日	平成20年9月9日(火) 開会10時00分 閉会14時18分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員	橘 隆	農業委員会事務局長	荒谷 重
	総務企画課長	野頭 諭	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	村上 久男	総務企画課総合政策室長	丹内 勉
	健康福祉課長	山形 米蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長	入月 俊昭			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから平成20年第7回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

例月現金出納検査報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に陳情第2号、ミニマムアクセス米の輸入停止を求める陳情について、要望第3号、政治結社三和塾からの要望書については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に出張報告をします。

8月18日、平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会実行委員会出席のため、議員の皆さんと久慈市に出張しました。

8月22日、知事を囲む懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。

8月25日、岩手郡町村議会議長会県内実行運動のため、盛岡市に出張しました。

8月26日から27日まで、中央研修会出席のため、東京都に出張しました。

これで出張報告を終わります。

次に町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

町長 (鈴木重男君)

第7回葛巻町議会定例会の開会に当たり、2件について行政報告申し上げます。

まずマイマイガの大量発生に伴う6月以降の状況等についてであります。マイマイガの幼虫は成長するにつれて家屋等への侵入や山林の食害が発生いたしました。特にカラマツの食害が著しく、葛巻地区で658ヘクタール、江川地区で234ヘクタール、田部地区で150ヘクタールの合計1,042ヘクタールで葉が褐色するまでの食害が発生いたしました。農作物へも山林の近くで被害が見られましたが、その後生育の回復で大きな被害には至っておりません。農作物への防除対策としまして2回のチラシ配布を行いました。農業改良普及センターの指導を得ながら、これを実施したものであります。

蛾の飛来につきましては、全自治会参集の会議を開催し、薬剤の配布を行うとともに、町中心部の街路灯管理組合、自治会との会議を4回にわたり開催し、7月28日から町中心部の街路灯を消灯することや、大きな照明を行っている商店に対しましては、消灯への協力を依頼するなど申し合わせをいたしました。

また、お盆を控え安全、防犯、町のイメージ等の観点や、蛾の飛来も収まりつつあったこと、そういったことを考慮しながら、8月13日から点灯することといたしました。その後はマイマイガの飛来は沈静化しているところであります。

今後の対策としましては、来年の発生をできるだけ低減させるよう身近なところの卵塊の掻き取りを行うとともに、蛾の産卵の終息をした時期に卵塊を一斉に処理する行動日を設定し、できるだけ蛾の発生を抑制したいと考えております。

また、8月22日には久慈、二戸管内の8市町村長との連盟で、県環境衛生部に対しまして、マイマイガの防除対策への支援や、生態の究明、県民総参加の清掃活動の展開を図る呼びかけを行うことなどを要望いたしましたところであります。

次に町内に営業所を置く建設会社が7月30日、盛岡地方裁判所に民事再生法の適用を申請した件についてであります。直後に同社からは町と契約済みでありました町整備型浄化槽設置工事1件について契約解除の申し出がございました。町では県の指導も受け、建設工事請負契約履行不能届を受理し、8月15日付で契約を解除いたしました。一部設計を見直しまして8月21日に再入札を行ったところであります。前回は上回るこたのない金額で新たな請負業者との契約を締結したところであります。現在、当該工事は順調に進んでおるところであります。

以上2件についてご報告を申し上げましたが、今時定例会には一般会計補正予算など12議案をご提案申し上げます。慎重にご審議の上、協賛賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

議長（中崎和久君）

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、2番、鈴木満君、8番、辰柳敬一君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、9月1日に本定例会の招集に当たり議会運営委員会が開かれております。その協議結果について議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

9月1日午前10時から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日9月9日から19日までの11日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししておいております。

議員各位のご協力をお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日9

日から9月19日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月19日までの11日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、請願第2号、介護職員の待遇改善については、6月定例会において輝くふるさと常任委員会へ審査を付託し、閉会中の継続審査としておりましたので、その審査結果について輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告いたします。

本委員会に付託された請願は、審査の結果次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会請願審査結果報告書をご覧くださいと思います。

請願第2号、介護職員の待遇改善について、審査の結果、賛成全員をもって採択すべきものと決定しました。輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。平成20年9月9日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の報告が終わりました。

お諮りします。請願第2号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を行っていますので、質疑、討論を省略し、採決に移りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより請願第2号を採決します。輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧ください。この採決は起立によって行います。日程第3、請願第2号、介護職員の待遇改善について、委員長の報告は賛成全員をもって採択すべきであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、請願第2号は委員長報告のとおり採択と決定しました。

次に日程第4、請願第4号、教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願および日程第5、請願第5号、義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願については、議会運営委員会の協議を踏まえ、輝くふるさと常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、日程第4、請願第4号、教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願および日程第5、請願第5号、義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願については、輝くふるさと常任委員会へ付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会へ付託しました請願第4号および請願第5号について、今会期中に審査を終え、9月19日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、請願第4号および請願第5号は、9月19日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

次に日程第6、報告第1号、平成19年度葛巻町の健全化判断比率について、日程第7、報告第2号、平成19年度葛巻町の資金不足比率についての2件について一括で説明を求めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、報告第1号および報告第2号の2件について、一括で説明を求めることに決定しました。

順次説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

(報告説明)

議長（中崎和久君）

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。日程第6、報告第1号、平成19年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

報告1号でお伺いをいたしたいと思います。実質公債費比率と将来負担比率、このように17.5と131.6、それから早期健全化基準で25.0、350.0というふうになっているわけですが、現在町で置かれている見通しですが、ここ向こう3年間くらいで早期健全化基準の方に、どのくらい近づいていくのか。逆にまた、これが下がっていく数値なものかですね、この実質公債費比率と負担比率の見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

実質公債費比率、あるいは将来負担比率の今後の見通しというふうな質問でございますけれども、今年度の数値を見ますと、昨年度と比較しまして、先ほど説明をしましたようにマイナス0.2というふうなことになってございます。いわゆる公共事業等につきましても、極力起債を抑制方向にございますので、正確な数値としてははじき出してはございませんけれども、大きな災害とか、そういうふうなものがない限りは、おおむね横ばいで推移するものというふうを考えてございます。

将来負担比率につきましても、第三セクター等、あるいは債務負担の損失補償、あるいは新たな債務負担行為等が生じない限りはおおむね同水準で推移するものではないかというふうを考えてございます。

向こう3年間ぐらいという話ではございますけれども、現時点で正確にはじき出してはございませんので、現時点での状況ということでご説明に変えたいというふうに思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第1号、平成19年度葛巻町の健全化判断比率についてを終わります。

次に日程第7、報告第2号、平成19年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第2号、平成19年度葛巻町の資金不足比率についてを終わります。

次に日程第8、議案第1号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）から、日程第19、議案第12号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの12議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第12号までの12議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

（議案書説明）

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第12号までの12議案については、輝くふるさと常任委員会に付託の上、審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第12号までの12議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました議案第1号から議案第12号までについて、今会期中に審査を終え、9月19日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第12号までについては、9月19日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

なお、請願第4号、請願第5号および議案第1号から議案第12号までの審議は、9月11日午前10時から行いますのでご承知願います。

ここで、11時20分まで休憩します。

（休憩時刻 11時10分）

（再開時刻 11時20分）

議長（中崎和久君）

休憩中のところ、再開をいたします。

次に日程第20、認定第1号、平成19年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第25、認定第6号、平成19年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの6議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの6議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

（議案書説明）

議長（中崎和久君）

ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 | 2時08分）

（再開時刻 | 3時30分）

議長（中崎和久君）

休憩中のところ再開をし、提案理由の説明を引き続き行います。
病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。
ここで、監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。
代表監査委員、橘隆君。

代表監査委員（橘隆君）

（決算審査結果報告）

議長（中崎和久君）

これで監査委員の報告を終わります。
お諮りします。認定第1号から認定第6号までの6議案については、議長および議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの6議案の審査については、議長および議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

決算特別委員会の正副委員長は、葛巻町議会委員会条例第6条第2項の規定により委員会で互選することとなっておりますので、今日の会議終了後この場所に決算特別委員会を招集します。

お諮りします。ただいま決算特別委員会に付託しました認定第1号から認定第6号までについて、今会期中に審査を終え、9月19日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までについては、9月19日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上をもって今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

(散会時刻 14時18分)